

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和2年11月26日(2020.11.26)

【公開番号】特開2020-168872(P2020-168872A)

【公開日】令和2年10月15日(2020.10.15)

【年通号数】公開・登録公報2020-042

【出願番号】特願2020-122602(P2020-122602)

【国際特許分類】

B 4 1 J 13/02 (2006.01)

B 6 5 H 5/38 (2006.01)

B 4 1 J 13/10 (2006.01)

B 6 5 H 5/06 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 13/02

B 6 5 H 5/38

B 4 1 J 13/10

B 6 5 H 5/06 D

B 6 5 H 5/06 F

B 6 5 H 5/06 P

【手続補正書】

【提出日】令和2年10月16日(2020.10.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

搬送路及びフレームを有する筐体と、

上記搬送路を搬送されるシートに画像を記録する記録部と、

上記搬送路に配置された第1ローラと、

上記第1ローラと対向して配置された第2ローラと、

上記搬送路の一部を構成する第1位置、及び上記搬送路を開放する第2位置に回動可能な回動部材と、

上記回動部材に連結され、上記第2ローラを支持するローラホルダと、

上記ローラホルダに設けられ、上記フレームと係合可能な係合部と、

上記ローラホルダに設けられ、上記搬送路を搬送されるシートに当接する第1先端部を有する第1当接部材と、を備え、

上記回動部材が上記第1位置にあるとき、上記ローラホルダは上記係合部が上記フレームと係合することによって第3位置に位置決めされ、

上記ローラホルダが上記第3位置にあるとき、上記第2ローラが上記第1ローラに当接し、且つ上記第1先端部が上記搬送路を搬送されるシートに当接する画像記録装置。

【請求項2】

上記回動部材が上記第2位置にあるとき、上記ローラホルダは第4位置にあり、

上記ローラホルダが上記第4位置にあるとき、上記第2ローラが上記第1ローラに当接せず、且つ上記第1先端部が上記搬送路を搬送されるシートに当接しない請求項1に記載の画像記録装置。

【請求項3】

上記搬送路を搬送されるシートを支持する第1リブをさらに備え、
上記第1当接部材の上記第1先端部は上記第1リブの上端よりも下方に位置する、請求項
1または請求項2に記載の画像形成装置。

【請求項4】

上記搬送路を搬送されるシートを支持する第2リブをさらに備え、
上記第1当接部材は、上記第1リブと上記第2リブの間に配置される、請求項1から請求
項3のいずれかに記載の画像形成装置。

【請求項5】

上記ローラホルダに設けられ、上記搬送路を搬送されるシートに当接する第2先端部を有
する第2当接部材をさらに備え、

上記第1先端部と上記第2先端部と上記第1リブと上記第2リブとが、上記搬送路を搬送
されるシートに当接し、上記搬送路を搬送されるシートを上記第1ローラの軸方向に沿っ
た波形状にする、請求項4に記載の画像形成装置。

【請求項6】

上記ローラホルダに設けられ、上記ローラホルダを上記第1ローラ側へ付勢する複数の
付勢部材をさらに備える、請求項1から請求項5のいずれかに記載の画像形成装置。

【請求項7】

上記付勢部材はコイルバネである、請求項6に記載の画像形成装置。

【請求項8】

上記回動部材が上記第1位置にあるときの上記コイルバネの縮み量は、上記回動部材が上
記第2位置にあるときの上記コイルバネの縮み量よりも大きい、請求項7に記載の画像形
成装置。

以上